

(3) 医療に係る安全管理のための職員研修に関する基本方針

以下のような講習を毎年行う。①医療安全管理に関する職員必修講習会（年2回以上）②研修医、看護師、技官に対する採用時研修③医学部学生に対する医療安全管理に関する卒前教育④その他、医療安全に関連する講習会（輸血、感染対策等適宜）

(4) 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策に関する基本方針

医療事故が起こった場合、直ちに専任リスクマネジャーに連絡し、さらに24時間以内に必ずインシデント審議依頼書を提出する。

ヒヤリ・ハット報告に関しては、平成13年2月からオンライン入力システムが整備されデータベース化された。このデータベースを活用することによりヒヤリ・ハット内容の収集・分析を行い、事故に進展するのを未然に防ぐ方策を作成し、そのための訓練の実施や医療システムの見直しに役立てる。

(5) 医療事故等発生時の対応に関する基本方針

事故発生時の対応は、①直ちに医師、看護師等の連携の下に救急処置や医療上の最善の処置をとる。②医療事故が起こった場合、直ちに専任リスクマネジャーに連絡し、さらに24時間以内に必ずインシデント審議依頼書を提出する。③患者に対して誠心誠意治療に専念するとともに、患者及び家族に対しては、誠意をもって事故等の説明を行う。④患者の状況、処置の方法・患者及び家族への説明内容を、診療録、看護記録等に詳細に記載する。本院に過失があると判断した場合（可能性も含む）は、速やかに医療事故調査委員会を設置し、事故原因を調査究明し、再発防止に万全の処置を講じる。

(6) 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

原則的に患者さん、あるいは外部からの閲覧の求めに応じる方針である。また、院内患者情報コーナーにもマニュアルを置き、閲覧できるようにする。

(7) その他医療安全の推進のために必要な基本方針

ダブルチェックの励行を行う。

⑥ 活動の主な内容：

- (1) インシデント審議依頼やヒヤリ・ハット事例に関する情報の収集
- (2) 収集された情報とその分析に基づき、病院内で具体的な対策の企画、実施
- (3) 医療現場への的確な情報の提供
- (4) 医療安全管理マニュアルの作成
- (5) 医療事故防止の教育・学習の展開等の任務を行う
- (6) 医療相談の報告に基づく指導

- ⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況
- ・研修の主な内容
 - ・平成20年7～8月医療安全管理室、感染制御部が合同で医療安全に関する職員必修講習I（前期）を7回開催、出席率の向上に努めた。
 - ・平成21年1～2月に、医療安全に関する職員必修講習II（後期）を7回開催予定。中途採用者も出席させる。
 - ・Basic Life Supportと自動体外式除細動器の講習会の実施
平成16年6月よりBasic Life Supportと自動体外式除細動器の講習会を実施し、本年も継続し行っている。看護師、医師その他医療医療従事者対し人工呼吸、胸骨圧迫、除細動の実習を月2回開催している。なお、平成18年8月よりガイドライン2005に対応した講習内容に改めた。
 - ・新規採用職員合同研修を4月当初に開催し、医療安全に関する講習を行っている。
- ⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況
- ・医療機関内における事故報告等の整備
 - イ. ⑤の(4)の回答と同じ
 - ・その他の改善の方策の主な内容
 - イ. 医療スタッフポケットマニュアルの配付
平成15年11月より医療安全管理及び感染予防等のエッセンスを掲載した医療スタッフポケットマニュアルを医療従事者全員に配付した。
 - ロ. 薬剤情報検索システム
平成17年6月より薬剤情報検索システムの運用を開始した。それにより、処方オーダ時に投与量や効用などの情報が検索できるようになった。
 - ハ. 持参薬の病棟薬剤師による処方チェックシステム
平成17年8月より持参薬の病棟薬剤師による処方チェックシステムを立ち上げた。
 - ニ. インスリン指示票の統一
平成16年12月よりインスリン指示票を配付し、指示の統一化を図った。
 - ホ. 是正処置実施計画書・報告書の作成
平成17年4月よりレベル3b以上のインシデントや、ヒヤリ・ハットのうち重大性の非常にあるものなど、ヒヤリ・ハットの検討会では正計画を作成した方が良いと判断された事例について、部署には是正処置実施計画書・報告書の作成を依頼し、検証することとした。
 - ヘ. 院内巡回の定期化
平成17年度より、病棟・外来・中央診療部門等の全ての部署に対し、テーマを決めて毎月2～3部署ずつ巡回を行い、結果を診療科長等会議で報告している。
また、上記「是正処置実施計画書・報告書」の報告のあった部署については、巡回時効果の確認を行っている。